

第1 利用権設定（経営受委託、移転及び転貸を除く）関係

1. 各筆明細

整理番号	利用権の設定を受ける者の氏名又は名称及び住所 (A) (借 手)			(住所)			Tel			(氏名又は名称)			[同意印]		
	利用権を設定する者の氏名又は名称及び住所 (B) (貸 手)			(住所)			Tel			(氏名又は名称)			[同意印]		
利用権を設定する土地 (C)				設定する利用権 (D)					利用権の設定等促進事業の実施により成立する利用権の設定等に係る当事者の法律関係 (E)	利用権を設定する土地の (B) 以外の権原者等 (F)				備考	
所在		地番	現況地目	面積	利用権の種類	利用権の内容 (作目名)	設定期間			借 賃 (10%当り)	借賃の支払方法	住 所	氏名又は名称		権原の種類
大字	字						始 期	在続期間(終期)							
				m <sup>2</sup>			.	.	円	1. 農協口座払い 2. 持参払い 3. その他					
							.	.							
							.	.							
							.	.							
							.	.							
							.	.							
							.	.							
							.	.							

- (記載注意)
- (1) この各筆明細は、利用権設定の当事者ごとに別葉とする。利用権の設定を受ける者が同一で、利用権を設定する者が異なる場合は整理番号に枝番を付して整理する。
  - (2) (C) 欄は、大字別に記載する。
  - (3) (C) 欄の「面積」は、土地登記簿によるものとし、土地登記簿の地積が著しく事実と相違する場合、土地登記簿の地積がない場合及び土地改良事業による一時利用の指定を受けた土地の場合には、実測面積を( )書きで下段に2段書きする。なお、1筆の一部について利用権が設定される場合には、○○○㎡の内○○○㎡と記載し、当該部分を特定することのできる図面を添付するとともに、備考欄にその旨を記載する。
  - (4) (D) 欄の「利用権の種類」は、「賃借権」等と記載する。
  - (5) (D) 欄の「内容」は、利用権の設定による当該土地の利用目的（例えば水田として利用、普通畑として利用、樹園地として利用、農業用施設用地（畜舎）として利用等）を記載し、水田裏作を目的とする賃貸借等の場合にはその利用期間も併記する。
  - (6) (D) 欄の「借賃」は、当該土地の1年分の借賃（期間借地の場合には、利用期間に係る年分の借賃）の額を記載する。
  - (7) (E) 欄は、(D) の「利用権の種類」に対応して「賃貸借」等と記載する。
  - (8) (F) 欄は、(B) 欄以外の権原者がいないときは記入を要しない。